

## 旅行会社各位

美祢市・山口市観光交流パートナー協議会

### 貸切バス団体旅行助成について（ご案内）

#### 1 事業の目的

団体観光客の更なる誘致促進を図るため、新たな誘客対策が必要である。この対策として、美祢市、山口市一帯として捉えたエリアへの観光旅行に対し、旅行会社を対象とした旅行商品造成支援を行い、旅行商品の造成及び販売を促進させる。

#### 2 実施期間

- <第1期> 平成29年4月1日～平成29年12月30日まで
- <第2期> 平成30年1月4日～平成30年 3月20日まで

#### 3 助成する額

①助成金総額 2,400,000円

\*旅行業者単位の限度額は、原則として50万円です。

②貸切バス1台あたりの助成金額

貸切バス1台につき、乗客数（利用実績）に応じて以下の金額を助成します。

乗客数	助成額
15人～19人	15,000円
20人～29人	20,000円
30人以上	30,000円

③圏域内での昼食経費の一部助成

圏域内で昼食を取った場合、一回につき一人当たり200円を助成します。（乗務員、添乗員は含まない）

※実績報告書と併せて領収書の写しを提出してください。

#### 4 助成要件

次の条件をすべて満たしてください。

- ① 山口市湯田温泉旅館協同組合加盟施設（以下の宿泊施設）、美祢市内のいずれかの宿泊施設に1泊以上すること。
- ② 美祢市の秋芳洞入洞を旅程に組み込むこと。
- ③ 山口市内の観光施設1ヶ所以上を旅程に組み込むこと。
- ④ 貸切バス1台あたりの構成人員は15名以上（乗務員、添乗員は含まない）であること。
- ⑤ 旅行の出発及び帰着は山口県外であること。
- ⑥ 以下のいずれかに該当する場合は、助成対象としない。  
(ア) 企画された旅行が観光目的でないもの（宗教、政治、興業、大会への参加を目的

とするもの、ならびに公序良俗に反する内容であると判断されるもの)。

(イ) 発注元が宗教・政治を目的とする団体であるもの。

(ウ) その他、会長が不適当と認めるもの。

西の雅常盤、ホテルかめ福、湯田温泉ユウベルホテル松政、ホテルニュータナカ、古稀庵、松田屋ホテル、プラザホテル寿、湯田温泉西村屋、梅乃屋、ビジネスホテル富士の家、ビジネスホテルうえの、ホテル喜良久、山水園、お多福旅館、入船旅館、割烹温泉旅館西京、ステイズイン山口湯田、一富士旅館、スーパーホテル、グリーンリッチホテル山口湯田温泉、一福、京栄旅館

## 5 応募資格

旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 3 条の規定による登録を受けた旅行者で、第 1 種、第 2 種の登録認可を受けた旅行者に対して、予算の範囲内で助成します。ただし、手配旅行に関しては、第 1 種、第 2 種に加えて第 3 種登録も対象とします。

## 6 申請方法

申請書等様式をメール等で提出してください。

送付先メールアドレス [info@akiyoshidai.com](mailto:info@akiyoshidai.com)

申請書等ダウンロード先：<http://karusuto.com>

## 7 実施報告書の提出・助成金請求

旅行実施後、実施報告書等を提出（実施日の月末締切り、翌月 7 日まで）してください。助成金の

お支払いは実施報告書受理後 1 ヶ月以内に銀行振込します。

## 8 応募締切日

応募書類審査後、先着順にて受付けます。また、事業予算が上限になり次第、締め切ります。応募が多数の場合、選考結果により貴意に添えない場合がございます。

美祢市・山口市観光交流パートナー協議会  
(事務局)/(一社)美祢市観光協会)担当:阿野  
〒754-0511 山口県美祢市秋芳町秋吉 3506-2  
TEL 0837-62-0115 FAX 0837-62-0899  
E-mail [info@akiyoshidai.com](mailto:info@akiyoshidai.com)